

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
5	賃貸住宅建設支援事業	D	建設会社や不動産事業者等、民間企業に賃貸住宅を建設してもらい、村内の住宅の確保を促進する狙いだが、R3年度からの実績は無しとなっている。 物価高騰の中で、民間も新たな事業への取り組みに踏み切れない事情も考えられるが、需要がないと判断されているのか、支援額が少ないのか、利用されない実態の分析と情報収集をもっと行う必要がある。 住宅関連企業による住宅建設以外に、村内の他の企業や温泉関係企業の社員寮を確保するための支援策がない。人手不足と言われる中で、企業が社員を確保しやすい環境づくりへの支援が、人口の確保等にも繋がるのではないかと。村内企業の中には、その必要性から、自ら建設しているところもあると聞く。企業が採用する社員に、飯田市ではなく阿智に住んでもらうことを第一に考えた支援策が必要である。	賃貸住宅建設への支援事業が、利用されない状況把握がまず必要であるが、支援額があまりにも中途半端であり、一戸当たり50万円では何の魅力もない。村で建設する場合との比較の中で、再検討されたい。 例 - 1棟4戸以上に1千万円（1戸当り250万円） 村内企業との懇談を密にして、雇用する社員の動向や住まいに関する情報収集を行うこと。 また企業が社員寮を建設する場合の支援や場合によっては村も積極的に関与し、共同での建設も視野に入れて取り組むこと。 このような対応により、製造業を中心とした企業への支援が見えてくること、村が募集をしなくてもよいこと、比較的若い方が住民となるといった利点がある。 民間企業の社員を村内に留めるために、企業との連携を図るよう、まずは懇談を多く持ち、企業のトップに対し、村の積極的な姿勢を示すこと。 例 - 企業が自ら建設する場合の支援 建設費の10分の1（上限1千万円） 共同の場合（村民の住居も確保） 内容等話し合いによるが2分の1 ※補助制度があるかは？

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
8	ふるさと奨学金 返還支援事業	C	若者の移住定住の促進及び地域産業の担い手となる人材の確保を図るため、阿智村に住所を有し、自宅から通勤できる範囲の事業所で就業する者のうち、奨学金の返還を行う者に対し支援金を交付する事業で、令和5年度より開始された事業である。 初年度は、申請者数29名の実績があり、若者の定住支援に繋がっていると考えられる。 事業の周知方法については、広報誌、行政防災無線、村HP、DMにて、それぞれに工夫しながら行った。行政防災無線により周知され、家族からのフォローで申請につながったケースもあった。	もっと多数の若者に、この事業を活用してもらうため、対象年齢の引き上げを検討されたい。 申請の手続き期限に余裕を持たれるように検討されたい。 奨学金返還制度をさらに充実させ、村が必要とする医療・福祉事業等に従事する人材については、進学補助をし、帰村して、村内事業所に一定期間就業すれば返還不要する制度の創設も検討されたい。 今後の取り組みとして、地域産業の人材や地域活動の担い手を確保するため、この事業と若者定住を推進する他の事業（自宅から通勤できる範囲の事業所に就業する者への支援事業等）との連携を模索されたい。
13	空き家の利活用 事業	C	少子高齢化が進む中、空き家率（長野県の住宅総数に占める空き家の割合は20%）は上昇している。 当村の令和5年度、「ぬくもり田舎暮らし推進事業補助金交付実績」を見ると減少傾向にある。実績から読み取れることは、使用目的が無く相続後に誰も住まない「放置空き家」が増加していると推測される。 補助金制度（清掃等、10/10 M a x 20万円、改修等1/2 M a x 75万円）は有るが、利活用できる状態までの建屋改修実費は高額となり、益を生まない改修投資は行われず放置空き家増加が懸念される。	令和6年度の予算では、空き家の解体による跡地の利活用を支援する補助金として、経費の1/2以内、M a x 100万円の改善は評価できる。 「空き家対策特別措置法」「不動産登記法」等の改正を遵守する体制づくりが必要と考える。その為には、所有者が抱えている問題、今後予測される課題等住民に知らしめることが必要であり、相続（建屋・農地等含む）→改修→解体→売却などを一括して対応できる仕掛け作りを提言する。

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
14	村営住宅管理事業	C	単年度事業としては適切に事業が進められていると思う。 ただ、昨年度の村営住宅建設事業評価でも指摘されているが、定住人口の目標値にそって全体計画を作成し、今後の方向性を示すことが必要と感じる。あわせて、人口規模同程度の自治体（豊丘、喬木）と比べると、明らかに民間アパートが少ない原因を探り、賃貸住宅建設支援事業の充実などによって民間投資を促していくことも重要だと考える。 中関団地については、地元の方からも住民懇談会で意見があったように、今後の活用を見据えて方向性を示す時期にあると思う。	村人口ビジョンにそった村営住宅管理の全体計画を策定すること。 民間投資促進のための調査研究に取り組み、支援拡充を検討されること。 中関団地については、まず地元や居住者など関係者と懇談する場を設け、合意形成に向けた取り組みを行うこと。
20	男女共同参画事業	C	令和5年度の取り組みで、内閣府「若手理工系ロールモデル事業」の開催は親子参加もあり内容も分かり易く高く評価したい。 あいとぴあオンラインセミナー視聴は、参加者が少なく残念に感じました。日程日に問題があるのか、時間帯なのか、セミナーの内容なのか調査して今後の取り組みに活かしていただきたい。	あいとぴあオンラインセミナー視聴については、早めの周囲をして多くの方に視聴いただけるよう庁内を挙げて取り組みを願いたい。 村内企業へ男女共同参画事業の阿智村の取り組みを知っていただき、又、各村内企業の男女共同参画の取り組みをリサーチすること。その中で、男性の育児休暇の取り組みを把握されたい。 外部アドバイザーの方の紹介をいただき、講演会の開催をされたい。 CATVで前回放映したオリジナル番組の再放送をされたい。

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
22	園原ビジターセンター運営事業	C	利用者数はコロナ前の状況に回復し、園原地区の観光、また全村博の拠点として重要な役割を果たしている。当初は冬期間閉鎖していたが、地元要望もあり年間通して開館している。展示内容にも工夫がみられ、地元からの来館も少なくない。 ビジターセンターが設置された経緯をふまえ、全村博物館構想事業の中での位置づけを明確にする必要があると思う。現在の指定管理者は阿智開発公社となっており、担当課は商工観光課だが、展示や運営については協働活動推進課の担当となっている。そのため、開発公社の理事会で事業報告されてるが、事業の運営方針などの具体的な検討は話し合われていない状況である。事業に主体的に関わる指定管理者の選定が必要と考える。 設置条例第5条には「展示品を観覧しようとする者は、観覧料を納入しなければならない」とあるが、現在は無料となっている。これについては精査が必要だと感じる。	指定管理者においては、予算措置だけでなく運営方針や事業内容においても検討できる組織とすること。現在の指定管理者で行うことが困難な場合には、指定管理者の変更も含め検討すること。 入館料については、設置条例との齟齬があるので精査すること。

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
31	公用車管理業務事業	C	・実施目的に「公用車の適正な維持管理」とあり、事業コスト面を中心に行っている内容であることは理解する。と、この事業は、昨今の状況を含めると実際の運転者個々の安全運転管理や交通安全の法令順守も含めた形の評価、計画があってもよいのではないか。 ・具体的取組は令和4年度より5年度には項目が強化されていることは評価に値する。今後はこれらに加えその実績と効果の基準値を数値化して評価することを期待する。 ・公用車を私的に利用される例があったので、管理体制に問題があったのではないか。	○この事業の記載内容は、車両の維持管理が多くを占め、運転者自身の使用に関する事項が少ないと感じる。昨今の状況を踏まえ運転者への安全運転、法令順守の宣言などの自身の意識確認項目も事業の一環とされたい。一人一人が事業コストに値する。 具体例として ・安全運転の宣言 ・アルコール検知器のデジタル化 ・公用車の使用基準 ・体調不良の確認 ・車検期間期限の確認（個人所有車両含む） ・運転免許証の更新期限の確認 ・加入保険の確認（自身を守る為未加入者0） 以上のように提案する。

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
38	地域子育て支援拠点事業	C	1 子ども家庭センターを開設に向けて準備をした。 地域子育て支援拠点事業としての「子育て世代包括支援センターあちっこプラザ」と、子ども家庭総合支援拠点事業としての「阿智村子ども家庭総合支援拠点あちっこプラザを、子ども家庭センターとして融合し年度当初の開設の準備を整えた。 2 利用者の利便性を高めるための施設の改修を行ってきた。 3 運営にあたって必要な経験や意欲、専門性及び資格などを持ち合わせた職員配置を調整している。 4 子ども家庭センター開設のお知らせと子ども家庭センターの機能について全戸へ案内で周知した。 5 子ども家庭センターのどこへ、どのような悩みを相談できるのか分かりやすく「広報あち」へ特集で説明を予定している。	1 子ども家庭センターにおいては、保健師などが中心となつて行う各種相談等（母子保健機能）を行うとともに、子ども家庭支援員等が中心となつて行う子ども等に関する相談等（児童福祉機能）を一体的に行う事としている。「子どもまん中」の視点から、この二つの機能が一人ひとりの子どもをまん中に置いてどのように連携し、直接的にまん中にいる子どもに関わることができるかにある。その意味から、今年一年間の職員の意識改革と具体的対応の変容が子ども家庭センターのA評価につながる。そこに注力願いたい。 2 母子保健・児童福祉それぞれ数あるネットワーク会議が一人の子どもの課題を中心に連携し継続して指導していくことの難しさは、今まで会議の反省からも指摘されている。この点について特に子ども家庭センターの俯瞰的な現状把握と指導助言をお願いしたい。 3 子ども家庭センターとこれからの中間教室のあり方に利用者との継続的な対話を願いたい。

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
43	阿智村学校の在り方検討委員会	C	本村における児童生徒数の推移を踏まえ、阿智村立小学校及び中学校の将来を展望した学校のあり方について、幅広い見地から検討し、方向性を見出すため阿智村学校のあり方検討委員会を設置の準備を行った。 各学校の運営委員会のメンバーからの選出や若い世代の登用を積極的に行うなど狙いをもって組織づくりに取り組んだ。その思いは、メンバーを通して広く保護者や地域の声を拾い上げること、実際に学校に関わっている世代の声を反映できるようにすることであった。 しかし実際の委員は、年齢層は想定よりも高く、また委員を通して保護者や地域の声を丁寧に拾い上げるには、委員の負担が大きく一層の工夫が必要である点が指摘できる。	児童数の著しい減少が予測される中、5つある学校の在り方を検討することは当然大きなことである。検討委員会設置の際の考え方を大切に、委員が学校区で多くの方の意見を聴き、それを委員会に持ち寄って検討するし、方向を見出す会の運営をぜひ心がけていただきたい。会が出す答申には全住民はもちろん、これから阿智村に帰ってこようか、あるいは阿智村に転入しようか、という人々にとっても大きな関心が寄せられることは間違いない。 答申には重みがあることから、検討委員会が自信をもって学校の未来の在り方を語るために、住民の言葉をたくさんいただく仕掛けをした上で、委員会で慎重に協議していただき、その末に結論（答申）を見出すよう、教育委員会では取り計らっていただきたい。そうした意味で、入口での苦労はしっかりしていただきたい。多くの住民の声をいろんな場所で懇談会を開催するなどして集め、検討委員の方々が考えを深めるための材料が十分あつまるように黒子役を十分果たしていただきたい。 また現在の阿智村の学校の課題（学校にいけない子どもの状況、育っている学力や能力の状況）がどのようなものなのかを委員各位がしっかり抑えることから先の未来が展望できると考えるので、そうした議論ができるよう配意されたい。

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
51	文化財保護事業	B	令和5年度の取り組みは計画に沿ってできたと評価する。 桜の保護事業では、保護講習会を実施して業者に依頼するのではなく、住民自らが保護にあたる取り組みは大変によい。 「わたしたちの阿智村」自然編は遅れのないように令和6年度に発行されたい。	指定文化財を住民にどの様にしたら知ってもらえるのか工夫が必要。公民館の一角に専門コーナーを設け、阿智村にはこれだけの文化財があると、指定文化財の一覧表のパネル展示をし、次に指定年月日の月にその月の文化財関連の展示をする取り組みをされたい。 阿智村指定文化財の中に、清内路の「出づくり」を新たに指定されたい。1棟寄付をいただき展示棟として管理されたい。
52	診療所運営事業	B	利用度だけで観れば少ないといえる、しかし利用している住民の方の声として薬局まで出向かなくても処方してもらえる薬がありありがたい、農繁期の忙しいときにはありがたいとの声もある。 現在（羽生先生）の地域医療に対する考え方、先生意思により支えられているところが大きいと思う。	次につながる医師を早急に見つける事は急務であり、今後の阿智村住民の健康維持にも大きく影響することであると思う。広域連合の基幹病院との連携をより密にすること。診療所がかかりつけ医と言える様な行政としての体制作り（足の確保現在も取り組まれている）が重要になる。

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
58	授産事業(福祉企業センター)	C	1、駒場センター施設は、斜面に建屋が有り、健常者でも移動が困難である。また駐車、冬期時等非常に危険である。 2、授産施設事業費令和5年度予算額では、令和4年度比 3%増の12,981千円（内：報酬、報償費、計では、令和4年度比13%増の11,500千円） ・授産事業総務費令和5年度予算額では、令和4年度比▲9%減の30,899千円、（内：報酬、給料、職員手当、計では、令和4年度▲16%減の19,793千円）。今後利用者の需要が見込まれる中、職員配置の見直しが必要。	1、阿智村保健福祉審議会の答申（令和6年1月25日付）を尊重し、早急に検討を実施、具体策の見える化を図ってください。 2、駒場センター施設は、土砂災害警戒区域内にあり、災害時就労者の避難が困難、最優先は、就労者の安全・安心の確保であり早急に対策を行ってください。 3、昭和50年に新築され、部分改築はされたものの老朽化が進んでいる、将来的な福祉政策に取り組む場合、安全で通いやすい場所への移転を早急に検討すべきと考える。 4、授産施設については、他の市町村が縮小する中、就労者の自立支援（例：いきがいの場、生活維持の為の収益の安定化）等となるよう、早急に村のあるべき姿・方向性を示してください。
60	地域支援事業	B	コロナ禍での取り組みで思うように出来なかったのが事実であったと思う、人との接触を避けるために介護度、フレイルの進んだという報告を受けていることに証明されている。地域の中へ入り込んで介護予防、認知予防の取り組みは高齢化の進んでいる当村においては非常に重要な取り組みになってきている。この取り組みが介護保険料の抑制につながることを住民の人たちも自覚すべきである、自分には関係ない、気がついたときには遅いのである。	コロナが5類になりおたっしや会等の取り組みもしやすくなってきている。6年度の新規事業へのヒントがあったのではないかと、担当者の歯がゆさもうかがえましたが、新規事業の取り組みにいかして、介護保険料の抑制につながる様に努力すべきである。

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
67	地域で展開する健康づくり	B	令和5年度での保健委員の廃止により、健康に関する学習会や講演会の機会が減り、また身近な支援として地区の健康常会の開催もなくなるが、保健委員の意味、役割等1年かけて見直し検討した結果について評価したい。	保健委員の廃止により住民が身近に健康について考える場がなくなつたと考えるか、課題の中に保健師の業務の増加により改善が必要とあるように、廃止した事業に変わるものを考えるより、今の業務内容を見直し、どこが担っているのか各地域ごと検証し、住民の健康が損なわれないよう、より充実した業務内容になるよう検討も必要。 地域包括支援センターが担当する「いきいき健康大学」の事業を横断的な取り組みで行うことで、住民がより健康づくりについて関心を持てるよう期待したい。
69	健診事業(生活習慣病予防)	B	特定健診受診率は県の60%の目標に対しほぼ45%で横ばい状態。この受診率を上げる取り組みは行っているようだが、国保加入者(40～74歳)の中には仕事で都合がつかない、現在通院中という理由が多い。また後期高齢者の未受診の理由としては送迎の都合の方もいる。 自分の体の状態を知る上で必要な検査であるということを周知する方法を検討されたい。	特定健診は、検査内容によって日程が決まっており、就業者は休暇を数日取るのが難しい。また送迎の必要な方と国保加入者が同居の場合、健診の日程が合いづらい。そんな方のため1～2日で全健診が受けられる方法を模索したらどうか。 ふくまるくんと提携し、健診するとポイントがもらえるなど、近隣の市町村の例も参考にしながら、今までにない取り組みを考えたらどうか。

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
69	健診事業(生活習慣病予防) ・国保人間ドック ・後期高齢人間ドック、脳ドック	C	健診や人間ドックで自分の体の状況を知り、生活習慣を改善する事で、疾病を予防し健康の維持増進を図る事を目的に数多くの施策ある。 これは、疾病の早期発見と早期治療、健康寿命の延伸につながる重要な事で、重症化の予防にも結び付き、ひいては医療費の削減に期待できるものである。 そのうち人間ドック、後期高齢者人間ドックと脳ドックについて検証すると国保人間ドックでは過去3年間で250人がドックを受けている。このうち補助限度額3万円の補助を受けた被保険者は42人。補助額平均は2万4千円である。 後期高齢者人間ドックでは過去3年間で80人がドックを受け、補助限度額3万円の補助を受けた被保険者は28人。補助額平均は2万7千円である。 脳ドックでは3人が受診し補助限度額の補助を受けた被保険者は3人。補助額平均は3万円である。	この人間ドック補助制度は制定以来28年。後期高齢者ドックは12年が経過し、その間に受診料も値上げされていると思われる。 加えて社会保険加入者や共済組合員のドック補助は相当の額であり、この補助制度で定められている補助限度額3万円を引き上げる事が望ましい。 また、70歳以上の被保険者は平成26年度から医療費負担額が1割、2割であることから、補助率の7/10についても検討する必要があるはしないか。

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
76	観光地整備事業	B	村内観光地の、受け入れ環境の整備や維持管理について取り組んでいる。順次、整備は進んでおり利用者数も増えているが、目的にある交流人口の拡大については疑問符が付く。観光客自らが楽しむだけで帰られては、村にとってメリットがない。（特に登山者） また、この事業名の内容が行政が直接関与しているもので考えているのか、観光局との連携によるものなのかが見えない。（利用者数の表は村全体の観光客数） 観光地の整備は村、誘客やプロモーションは観光局とはっきり分けてよいのか、観光客をどのように交流人口と捉えて行くのか、定義が曖昧と感じる。	登山者が増えているが、トイレ等の利用だけでメリットが少ない。例えばセブンサミット達成者へメダルだけでなく、村内施設利用券を付けるとか泊まる方は割引くとか、村内に利益が出る仕組みづくりを考えられたい。（登山者カードの活用） 「日本一」のキャッチフレーズで取り組む事業だけでは、今回のような災害等による影響が大きくなる。行政として、全村博物館との連携の中で、村全体の魅力を見出し、観光局に提案するような取り組みも進めて頂きたい。 訪れるだけの交流人口ではなく、この地で何らかの関わりを持っていただく「交流人口」となるような取り組みを目指して頂きたい。
84	アグロフォレストリー事業	D	農林業の連携による環境システムにより、森林資源の利活用と後継者不足である農林業の新たな担い手を確保することを目的に「モデル事業」として5年間の試験栽培を試みた。 収支的は2年度は314万円。3年度が△266万円。4年度では△216万円。5年度は△215万円と近年赤字を計上している。これらはいずれも薪代は含まれておらず、これらを加えれば赤字額は相当な額となる。 薪ボイラーによる熱量を利用したこの方法は赤字が続き農業経営として成り立たず、農業後継者不足解消に一役買う事は出来ない。 農業経営に薪熱を利用するというこの事業は失敗と思われる。	山林の多い本村の実情、立木を利用した取り組みの実践組織が芽生えていることから、農業以外での薪ボイラーの利用を探る必要がある。

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
90	遊休荒廃地対策	C	具体的取組は、有効であるし、集落支援員等の活躍も評価する。しかしながら、根本的な所に力をいれない限り離農者は増え、遊休荒廃地は更に増えていくと考える。	今の農業施策は、村の実態を反映していない。農業に関わる人の多くは、兼業農家、零細農家で、高齢化も顕著である。しかし補助は大規模農家、販売を目的とした所である。公益的な役割を考えれば、幅広く支援を考えていくべきである。農業の底上げをしないと、遊休荒廃地は増える一方となる。また、有害鳥獣駆除について猟友会に丸投げでよいのか。特にクマについては現状をふまえ考えなければならないところに来ている。
94	森林経営管理制度事業	C	・この事業の具体的取り組みは意向調査から開始され2020年度より2034年に完了すると確認した。22.6%の調査済を確認、そして2025年からは具体的に目的である森林整備が開始される予定も確認した。よって森林整備においては現在まで計画に沿って順調に事業が進捗していると評価する。 ・一点、③の評価の課題に『意向調査で山林を村に「寄付したい」という回答への対応策が明確ではない』とあるが、これは2022年以降継続課題となっておりこの点は遅れがあると思われる。意向調査では寄付希望項目はないが、既に7件の希望者が出ていることを踏まえ、寄付への対応策を関係機関としっかり検討しそれらの具体的取り組み方法を示されたい。	○意向調査が先にあって取り組みが始まるわけだと理解する。そこで、 ・③の課題に「意向調査は計画的に実施されている。境界杭の無い山林が多くあるため森林整備前に境界の確認をする必要がある。」と記されているが、これは既にGPSを用いて境界確定をされているので、それを積極的に取り組まれない。 ・意向調査では寄付希望項目はないが、このことは相続も関連し先に行くほど難しい問題となる可能性を含んでいる。既に7件の希望者がアンケートに記載されていることを踏まえ、寄付への対応策を県、広域、関係機関等しっかり検討され今年度以降は取り組まれない。

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
97	商工業振興事業	D	中小商工業者の経営改善普及事業、各種振興事業を行うことにより、村の産業振興や地域振興に貢献するための事業を、継続的に行っている。 令和5年までは、別項目であった「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業」を、「商工業振興事業」と統合した。 令和4年度の課題であった「村内商工業の活性化」改善のためマッチングシステム導入に向けた調査・予算化を行った。	阿智村公式求人マッチングサイト(阿智村マッチボックス)の導入により、地域全体で働きやすい環境を整備し、人材不足解消につながることを期待したい。 「制度資金利子補給金補助金」は、コロナ禍に始めた、利子を給付する事業で、事業者には好評であった。今後も、継続を願いたい。 村内企業が、村外で展示会を開催する場合等、企業対し支援制度を設けていただきたい。 村内企業が村外に流出することのないように、対策を練られたい。 将来につながる産業の育成のため、工場用地が斡旋できるよう調査研究を務め、企業誘致の施策を展開していただきたい。

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
99	まちづくり整備事業	B	1 運動公園周辺整備の推進 運動公園周辺整備に関わる用地交渉が終了した。また、A. B地区の基本計画の見直し、及びC地区の基本計画作成のための原案をまちづくり企画係内で検討作成された。 2 阿智村宿泊税に関する調査検討委員会報告書 阿智村宿泊税に関する調査検討委員会を設置し、宿泊事業者への説明会、宿泊事業者や宿泊者へのアンケートやパブリックコメント調査などを行い、計4回の検討会議を実施し、令和6年3月に一定の方向を示す報告書を作成し公表した。	1 運動公園周辺整備の推進 A. B地区の基本設計の修正から、A. B. C地区の全体の基本設計について、担当からの原案を基に検討委員会・議会・行政が整備方針を合意決定することを年度早々に行うよう求める。 (R6.5.14 6.13合同委員会) 基本計画決定までの過程で必要となる、合意形成の内容確認と合意形成が不十分な課題への対応を住民に明確に示し、理解と協力を得ながら推進することを求める。 2 阿智村宿泊税に関する調査検討委員会報告書 昼神温泉を今以上に多くの観光客と村民に愛される温泉となるために温泉郷内の環境整備は重要な課題となります。検討委員会では、宿泊税の設置について、その必要性・目的・手段など様々な視点からの検討がなされ、宿泊事業者や宿泊者へのアンケートなどからも一定の理解を得ることができています。村としての姿勢を決める起点を早期に示した事は高く評価できます。報告書では、南信州で最大規模の宿泊施設を有する阿智村にとって、法定外目的税である「宿泊税」が新たな財源としてふさわしい。としている。令和6年度は、県と他市町村の動向を注視し、見極め入湯税との調整を図りながら条例制定に向けて俊敏な対応を求める。

令和5年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
115	公共交通運行事業	C	コロナ時期を乗り越え、予想通り利用者の増はあった。また高齢者ドライバー問題に対応するため、65歳、75歳教室にて運転免許自主返納者支援制度について説明を行った。 GoogleMA Pで巡回バスの路線・経路・時刻表が検索できるよう環境を整えた。 課題として、「毎年の状況により利用者は増減するが、通学・通院・買物等住民の生活の足として運行継続が必要。」「新規利用者獲得のため、住民、来訪者と各ニーズに対応できる方法を検討する。」とあるが、それはその通りと思う。	ターゲットとすべきは、高校生と、身障者、高齢者。 高校生に関しては、信南交通の減便の問題で、村は通学利用対象者にアンケートをとって今後の在り方を検討するとしているが、西部三村の問題として、コミュニティバスの延伸も含め、三村の問題としてリーダーシップを発揮するなかで、通学の足確保に予算を投じる覚悟で取り組みしていただきたい。またその際、議会が視察した大阪府千早赤阪村で、民間事業者の路線バス経路を、その路線バスのダイヤの隙間の時間に公共交通バスを走らせる取り組みが実現できているので、参考にされたい。 身障者と高齢者に関しては、巡回バスという考え方を軸にした中であつても、お困りの人にいかに寄り添えるサービスを展開できるか、を考えるポイントとして、伊那市のAIを活用した自動配車乗り合いタクシーサービスの検討ができないか。